

## 建設関係業界団体との意見交換を踏まえた 令和4年度の取組み成果を公表します！

鉄道・運輸機構(JR TT)では、受注者との連携・協働をより良いものにし、双方が効率的に業務を遂行できるように具体策を持って取組むことで、事業の円滑な推進に繋げるよう、例年、建設関係業界団体(以下、業界団体)との意見交換会を実施しております。

今回、下記及び別添のとおり取り組んだ成果を取りまとめ、公表致します。

### <令和4年度意見交換会実施状況>

令和4年度 JR TT 本社における業界団体との意見交換会実施状況は以下のとおりとなります。この他にも、担当者における意見交換を精力的に実施しております。なお、JR TT 地方機関においても別途意見交換会を実施しております。

日時	業界団体名称
令和4年12月7日(水)	日本建設業連合会
令和5年2月22日(水)	プレストレスト・コンクリート建設業協会

### <取組み成果>

意見交換を踏まえた令和4年度の成果は下記のとおりです。今後についても、各種取組みを進めてまいります。

- ① 建設業の担い手確保に資する入札・契約制度の導入及び推進
  - ・週休2日制モデル工事(発注者指定方式)を15件契約致しました。
  - ・建設キャリアアップシステム義務化モデル工事を10件、推奨モデル工事を2件契約致しました。
  - ・労務費見積り尊重宣言促進モデル工事を16件契約致しました。  
(契約件数は令和5年2月末時点)
- ② 入札・契約制度等における負担軽減
  - ・保証証書の電子化に対応致しました。(別添 P1)

### ③ 業務簡素化、ICTの推進

- ・遠隔臨場の適用を拡大致しました。(別添 P2)  
(現在、北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)工事において既契約工事を  
含む 10 工区で実施中、また 16 工区で実施に向けた準備を進めていま  
す。)
- ・BIM/CIM 活用工事の適用を拡大致しました。(別添 P3)  
(北海道新幹線工事において発注者指定型として 6 件契約致しました。)
- ・ICT活用工事(土工)を適用した工事を 1 件契約致しました。

(工区数および契約件数は令和 5 年 1 月末時点)

### ④ その他の取組み

- ・カーボンニュートラル試行工事を導入致しました。(HP [リンク](#))
- ・総合評価方式による発注者支援業務を導入致しました。(HP [リンク](#))
- ・工事請負契約書第 26 条(スライド条項)運用マニュアル(暫定版)を一部  
改正致しました。(別添 P4)
- ・鋼桁の製作性を考慮した構造細目の見直しを行いました。(別添 P5)

<本件に関するお問合せ先>

建設企画部 技術企画課 TEL 045-222-9063

担当 : 河村、末原



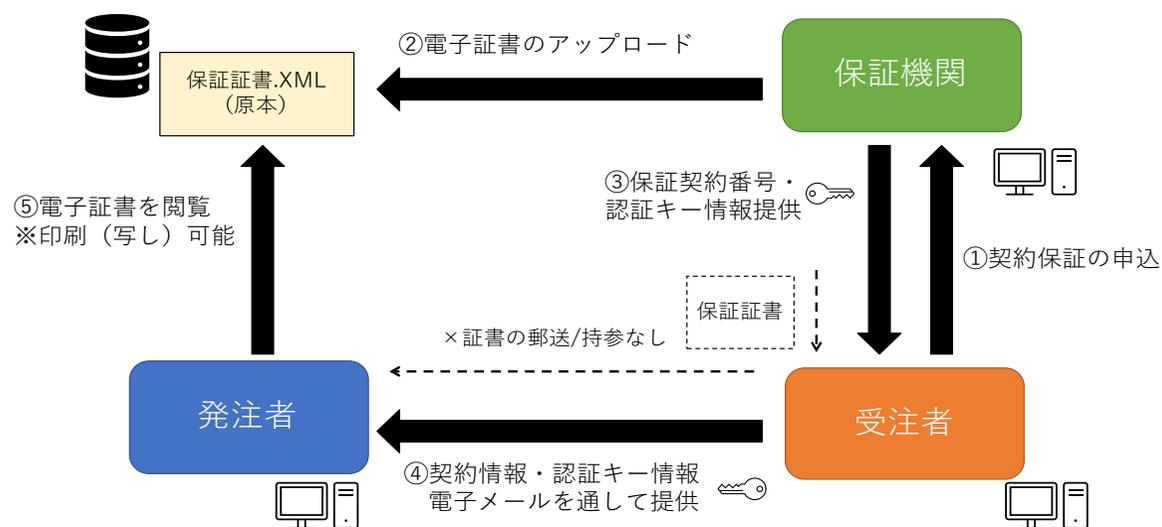
## ■ 保証証書の電子化に対応しました！！

○ **前払金保証**及び**契約保証**の保証証書の**電子化**に対応しました（令和4年7月より）。

- ・保証事業会社様の保証証書 ⇒ インターネット上での証書の確認をもって提出に代えることが可能
- ・保険会社様の保険証書 ⇒ PDF形式での証書の提出が可能

効果

- ・ **ペーパーレス**
- ・ **時短**
- ・ **書類保管の負担軽減**
- ・ **関係事務の省力化**



保証事業会社様の保証証書の確認フロー

## ■「遠隔臨場」の適用を拡大します！！

○遠隔臨場の更なる推進を図るため、「**遠隔臨場に関する実施要領（案）**」を策定いたしました。

・遠隔臨場の**対象立会項目がある工事**には**既契約工事**も含めて原則、**適用**します。

※遠隔臨場の対象立会項目は、受発注者間協議により決定します。

・遠隔臨場の実施にかかる**費用は発注者負担**とします。



## ■「BIM/CIM活用工事」の適用を拡大します！！

- 今後契約する土木本体工事は原則、**BIM/CIM活用工事（発注者指定）**とし、取組みを推進していきます。
  - ・既契約工事についても**適用が可能**となりますので、希望される場合は監督員へご相談ください。
  - ・発注者指定型、受注者希望型いずれも実施にかかる**費用は発注者負担**とします。
  - ・BIM/CIMを活用した円滑な事業実施に資するよう、令和4年7月15日付で「**BIM/CIM活用ガイドライン（案）**」を策定いたしました。



工事着手前の地元説明会等で  
完成イメージを示す



施工状況を段階的に表す時系列モデル

## ■ スライド運用マニュアルを一部改正しました！！

○令和4年7月28日に「工事請負契約書第26条（スライド条項）運用マニュアル（暫定版）」を一部改正しました。

- ・工事請負契約書第26条第6項（**単品スライド条項**）において、**特定の資材価格の急激な変動を踏まえた**国交省の運用見直しを参考に以下を変更

◆これまで・・・

- ①「**実際の購入価格**」（受注者提出）と「購入した月の物価資料等の単価」を用いた**実勢価格を比較し、安価なもの**をスライド単価として採用



◆これから・・・

- ①「**実際の購入価格**」が、実勢価格の+30%以内である場合は、購入価格の妥当性を証明する書類（3者見積等）が確認出来れば**実勢価格より高価でも採用可**
- ②**鋼構造物製作工**について、「実際の購入価格」を示せない場合は**購入時期及び数量を証明できれば「購入した月の物価資料等の単価」をスライド額として採用可**

## ■ 鋼桁の製作性を考慮した構造細目の見直しを行いました！！

○九州新幹線（武雄温泉・長崎間）および北陸新幹線（金沢・敦賀間）の鋼桁製作の実績を踏まえ、製作性向上に向け、構造細目を見直しました。この見直しの結果は、**今年度初より適用**しています。

### ○ 構造細目の見直しの例

#### ◆ 添接部の5mm控え

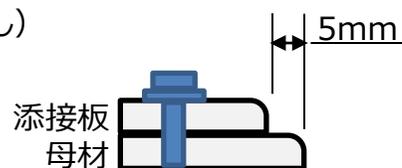
(従来)



- ・部材端がめくりあがる（肌隙が生じる）
- ・ボルト孔を優先するためずれやすい



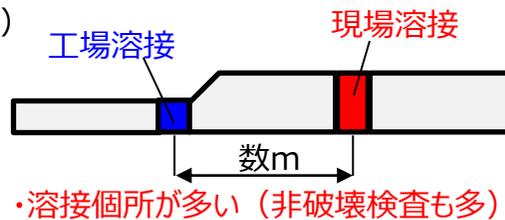
(見直し)



- ・ずれの影響が少ない
- ・防食性に富む

#### ◆ 現場継手による断面変化 (Max12mm) の推奨

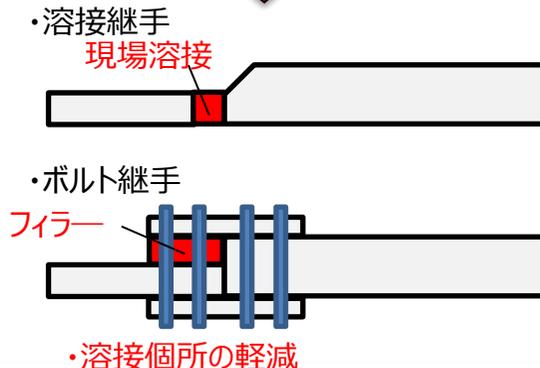
(従来)



- ・溶接個所が多い（非破壊検査も多）



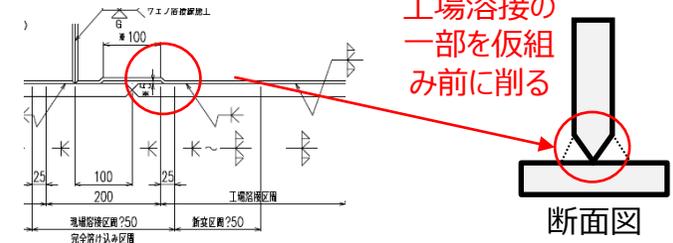
(見直し)



- ・溶接個所の軽減

#### ◆ 現場溶接部の工場での船底成形不要

(従来)

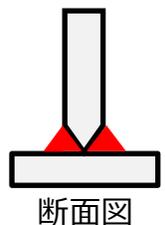


- ・薄板となるため割れやすい（補修多）



(見直し)

工場溶接を削らずに現場に搬入し、現場で溶接前に削る（ガウジング）



- ・割れ防止（矯正しやすい）